

越谷市民まつりボランティア募集

▶日時：9月28日(日)9:00～15:00
 ▶会場：市役所周辺
 ▶内容：パレード実施区域での誘導、越谷市民まつり開催区域周辺のごみ拾い、パトロール等
 *詳しくは市ホームページを参照
 関経済振興課 ☎967-4680、☎105055

越谷市国民健康保険運営協議会委員募集

▶任期：9月22日～令和9年12月31日(会議は平日の午後に開催)
 ▶内容：国民健康保険の運営に関する協議
 ▶対象：次の①～⑤のすべてに該当する方1人。①18歳以上(令和7年4月1日現在) ②越谷市国民健康保険に加入している ③国民健康保険税の未納がない世帯に属する ④市のほかの審議会等の公募による委員でない ⑤市の職員でない
 ▶申込み：8月22日(金)まで(必着)。「医療保険制度について」をテーマにした作文(800字程度。A4サイズ横書き。様式自由)と住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を記入した書類を郵送、窓口へ。書類選考を行い、結果は本人へ通知します。応募書類は返却しません
 関国保年金課(第二庁舎1階) ☎963-9154、☎90107

越谷市生涯学習リーダーバンク掲載者募集

令和8年3月に、地域で活動する生涯学習リーダーを掲載している冊子を発行予定です。教育、芸術・文化、家庭生活・趣味等に関する指導者として冊子に掲載しませんか。
 ▶対象：生涯学習に関する指導ができ、次の①～③のいずれかに該当する方。①免許や資格がある ②講師や助言者としての指導経験がある ③さまざまな知識や経験がある
 ▶申込み：10月31日(金)まで。電子申請または生涯学習リーダーバンク登録申請書(調査票)を生涯学習課または各地区センターへ提出。登録申請書は生涯学習課、各地区センターで配付するほか、市ホー



ムページからもダウンロードできます
 関生涯学習課(第三庁舎3階) ☎963-9283、☎9212

「越谷市二十歳のつどい」実行委員募集

令和7年度に20歳を迎える皆さんから、二十歳のつどい(成人式)の実行委員を募集します。思い出に残る式典・催し物を一緒に作りませんか。
 *詳しくは市ホームページを参照
 関生涯学習課 ☎963-9283、☎10328

傍聴者募集

○社会福祉審議会児童福祉専門分科会
 ▶日時：8月19日(火)13:30から
 ▶会場：市役所本庁舎8階第1委員会室
 ▶内容：第2期越谷市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について等
 ▶定員：10人(先着)
 ▶申込み：当日13:15までに会場へ
 関子ども施策推進課 ☎963-9165、☎62360

○地域包括ケア推進協議会
 ▶日時：8月20日(水)19:30から
 ▶会場：市役所エントランス棟3階3-1会議室
 ▶内容：地域包括ケアに関する事項
 ▶定員：20人(抽選)
 ▶申込み：当日19:15までに会場へ
 関地域共生推進課 ☎963-9187、☎105405

○越谷市国民健康保険運営協議会
 ▶日時：8月21日(木)14:00から
 ▶会場：越ヶ谷地区センター大会議室
 ▶内容：国民健康保険税の見直しについて等
 ▶定員：10人(抽選)
 ▶申込み：当日13:45までに会場へ
 関国保年金課 ☎963-9154、☎73234

○越谷市下水道事業運営審議会
 ▶日時：8月26日(火)10:30～12:00
 ▶会場：市役所本庁舎8階第2委員会室
 ▶内容：下水道事業経営戦略の改定について、下水道使用料の見直しについて
 ▶定員：10人(抽選)
 ▶申込み：当日10:15までに会場へ
 関下水道経営課 ☎963-9206、☎92110

越谷総合公園フォトコンテスト2025作品募集

▶募集期間：12月19日(金)まで
 ▶展示期間：令和8年2月1日(日)～3月31日(火)
 ▶募集内容：越谷総合公園で撮影した写真。受賞者へ越谷特産品等を贈呈します。詳しくはホームページを参照
 ▶応募方法：①越谷総合公園のX公式アカウント(@k_sougoukouen)をフォロー ②「#越谷総合公園フォトコンテスト2025」のハッシュタグをつけてXに投稿
 関越谷総合公園 ☎964-4321



越谷市長選挙立候補予定者説明会

▶日時：9月13日(土)13:30から
 ▶会場：エントランス棟3階3-1会議室
 ▶対象：10月26日(日)執行の越谷市長選挙に立候補を予定している方(参加人数は、立候補予定者1人につき3人以内)
 *候補者届出書類等をお渡ししますので必ずご参加ください
 関選挙管理委員会事務局 ☎963-9276、☎102880

公共交通運賃補助に関する説明会

12月から、75歳以上の市民を対象としたバスやタクシーの運賃補助を実施します。補助の概要や制度実施の経緯等について、下記のとおり説明会を開催します。説明会にはどなたでもご参加になれます。

▶日程・時間・会場：下表のとおり

日程	時間	会場
9月6日(土)	9:30	川柳地区センター
	13:00	蒲生地区センター
	16:00	出羽地区センター

▶申込み：当日会場へ
 *8月開催の説明会については、広報こしがや7月号をご覧ください



関都市計画課 ☎963-9221、☎104573

定額減税補足給付金(不足額給付)のお知らせ

給付名・対象・支給額・申請期間・申請方法：下表のとおり
 *詳しくは市ホームページを参照

給付名	不足額給付1	不足額給付2
対象	令和7年1月1日時点で市内に住居登録がある方のうち、令和6年中の所得の減少や扶養親族の増加などにより定額減税補足給付金に不足が生じた方(令和6年分所得税額と令和6年度個人住民税所得割額がいずれも定額減税前で0円の方を除く)	令和7年1月1日時点で市内に住居登録がある方のうち、次の①～③のすべてに該当する方。①令和6年分所得税額と令和6年度個人住民税所得割額がいずれも定額減税前で0円 ②事業従事者(青色・白色)または、合計所得金額が48万円を超える ③低所得世帯向け給付金(*)の世帯主や世帯員に該当しない
支給額	「定額減税しきれなかった額(1万円単位に切り上げ算出)」－「令和6年の定額減税補足給付金の額」	原則4万円。令和6年1月1日時点で国外に居住していた方等は3万円以内の金額
申請期間	10月31日(金)まで(消印有効)	
申請方法	①確認書Aが届いた方：口座変更の希望がなければ手続不要 ②確認書Bが届いた方：必要事項を記入して返送 ③令和6年1月2日以降に越谷市に転入した方：申請が必要 追加で対象となる可能性があることを確認できた方には、8月上旬に通知を送付予定(通知が届いた方は申請書での申請不要)	

表中()…令和5年度住民税非課税世帯への給付金(7万円)、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯への給付金(10万円)、令和6年度新たに住民税非課税となった世帯または新たに住民税均等割のみ課税となった世帯への給付金(10万円)

令和6年分の所得税額等が確定することに伴い、令和6年度に実施した定額減税補足給付金との間に不足額が生じる方等に、【不足額給付1・2】のいずれかを下表のとおり支給します。
 関越谷市臨時特別給付金コールセンター ☎0120-616-377、☎96957